

平成
30年度

安全振興会 加入のご案内

新入生保護者の皆様へ

御入学おめでとうございます。

この佳き春の日に晴れてこの日を迎えられた新入生の皆さんはもとより、手塩にかけて大切に育ててこられた保護者の皆様におかれましては、お慶びもひとしおのことと存じます。

人間として成長すると同時に将来の夢を見つけるのにふさわしい場である学校は、お子さまが安心して学業やスポーツ・文化活動ができるよう、細心の注意を払われておりますが、それでも災害（負傷・傷害・死亡）は突然起こり、保護者様の精神的、経済的負担は計り知れません。

学校の管理下における災害については（独）日本スポーツ振興センターが見舞金や医療費の給付を行っていますが、本会はそれを補う形で必要な給付を行い、保護者の皆様の負担を少しでも軽減することを願って設立された非営利法人です。また、「学校災害の発生を未然に防ぐ」ための取り組み（安全普及充実・健全育成）も積極的に推進し、PTA等の活動中に災害を被った保護者にも補償をしています。

本会の「共済概要案内」や「ホームページ」等もご覧いただき、趣旨をご理解ご賛同の上、万が一の災害に備えて、多くの皆様に参加していただきたくご案内申し上げます。

学校紹介 School introduction

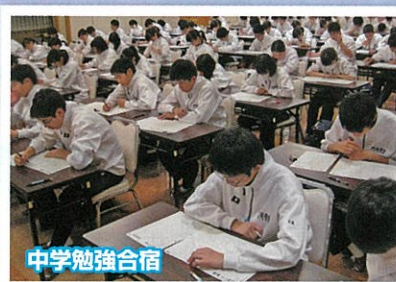


福岡県立門司学園中学校・高等学校

九州吹奏楽コンクール（中高アベック出場）



中学勉強合宿



中高合同学園祭（中学クラス劇）



中高合同体育大会



一般財団法人 福岡県学校安全振興会

〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目2番4号 福岡生活衛生食品会館内
TEL 092-641-8748 FAX 092-292-8757
HP: <http://f-anzen.or.jp>

安全振興会のあらまし

生い立ち

昭和62年、福岡県高等学校父母教師会連合会（現：福岡県公立高等学校PTA連合会）の災害見舞金給付事業として「福岡県高等学校PTA安全互助会」が発足しました。その後、平成10年3月に特例財団法人を経て、26年4月から一般財団法人となりました。また、25年4月から「PTA・青少年教育団体共済法」に基づいた事業を展開しています。

入会の手続き

学校（単位PTA等）毎の団体加入です。
学校から取りまとめた会費を納入していただきます（5月）

加入状況（平成29年度）

高等学校全日制	103校（100%）	合計 136 団体
高等学校定時制	13校（71%）	
特別支援学校	15校（75%）	
中等教育学校	1校（100%）	
県立中学校（附属含む）	4校（100%）	

会費（年額）

- 高等学校全日制……………830円
- 定時制……………310円
- 特別支援学校・高等部……………830円
- 幼・小・中学部……………330円
- 県立中学校・中等教育学校……………830円

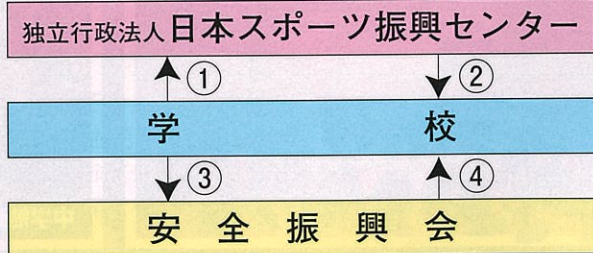
会費の内訳

- （830円：共済掛金792円・その他会費等38円）
- （330円：共済掛金294円・その他会費等36円）
- （310円：共済掛金271円・その他会費等39円）

※保護者等はお子さまが加入していれば自動加入です。

～災害が発生したら～（★学校が窓口です）～請求の流れ～

- 学校はまず、日本スポーツ振興センターへ見舞金（医療費）の請求をします……………①
- 同センターから給付決定通知が届いたら……………②
- 学校は本会に共済金の請求を行います……………③
- 本会は規程に従って給付額を決定し、学校あてに共済金を送金します……………④



★学校窓口のため、保護者（共済金受取人）は、学校経由で共済金を受け取ることになります。 「学校管理下」※で起こった災害が対象です。

※「学校管理下」とは？ 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている。学校の教育計画に基づく課外授業を受けている。また、休憩時間中に学校にあるとき。その他校長の指示または承認に基づき学校にあるとき。などをいいます。

※この法人の取得する個人情報はこの目的に沿って使用するもので、適切かつ安全に取扱うとともに個人情報の保護に努めます。詳しくはホームページをご参照下さい。

共済金の種類と給付額	生徒等	1 学校の管理下での災害（日本スポーツ振興センター給付額に対して） (1) 死亡共済金 1/2の額(最高1,400万円) (2) 後遺障害共済金 1/2の額(最高1,885万円) (3) 治療共済金 給付額が5万円以上になる場合のその総額の20%	
	保護者等	2 PTA活動中に発生した災害（1災害1回限り） (1) 死亡共済金 100万円 (2) 後遺障害共済金 最高100万円 (3) 入院・通院共済金 入院日数31日以上…5万円/10日～30日…3万円/通院日数2日以上…1万円	
その他（生徒等）	3 供花料（事由のいかんを問わず） 3万円		